



しゅうだ・ゆみこ  
1993年東京医科歯科大学医学部保健衛生学科看護学専攻卒業。1995年同大学院修士課程修了後、医学部附属病院の内科病棟にて7年間勤務。2002年厚生労働省に入省し、医政局看護課、老健局老人保健課、保険局国民健康保険課、社会・援護局福祉基盤課、保険局医療課を経て2014年より医政局看護課。

## 卒業生の今 活躍する医科歯科人

# 医療行政の視点から 看護環境を改善したい

厚生労働省医政局看護課  
課長補佐

習田由美子氏

Yumiko Shuda

厚生労働省には、看護師資格を活かして医療行政全般に携わる看護系技官という職種がある。習田由美子さんは、現在、看護師国家試験や看護師養成所の教育など看護師制度全般を担当する。

大学院修了後の7年間は医学部附属病院の内科病棟で働いたが、「看護の質や提供体制を良くしたい」という思いから厚生労働省に入省した。

「内科病棟はチームワークが良く、充実した職場でしたが、看護師たちにとって達成感に満ちた環境とは言えない面もありました。その理由を探っていく中で、学部時代に学んだ『保健福祉行政論』の授業を思い出し、医療行政の問題に興味を持つようになりました」

入省後は、老健局老人保健課で地域包括支援センターの業務マニユアルの作成などに携わったほか、保険局医療課では3回の診療報酬改定を行った。

「診療報酬改定では、急性期病院における急性期看護補助体制加算などを創設したのですが、数年



経って「診療報酬改定のお陰で看護補助者が配置され、看護業務に専念できます」と言われました。すぐに結果の出る仕事ではありませんが、同じ看護職の環境改善に少しでも役立っていると実感できるときは、とてもうれしいです」

国会会期中には、夜を徹して国会対応の準備にあたることもあるが、臨床現場とは違うやりがいを感じるという。2015年10月から施行される「特定行為に係る看護師の研修制度」には、2014年から関わってきた。

「この制度で研修を受講すれば、手順書に基づき、直接動脈穿刺による採血、心臓ドレーンの抜去などの特定行為と呼ばれる診療の補助を、看護師の判断で行うようになります。それにより看護師の活躍の機会が増え、例えば、医師不足に悩む老健施設などの医療が充実することが期待できます」

看護師の進路は病院だけではなく、後輩たちが看護師資格を活かして長く働けるよう、制度や環境の整備を推進している。

厚生労働省 東京都千代田区霞が関1-2-2 03-5253-1111

<看護系技官配置部署(一部抜粋)>

【大臣官房】国際課、厚生科学課 【医政局】総務課、地域医療計画課、看護課、研究開発振興課、医療経営支援課 【健康局】がん対策・健康増進課、結核感染症課 【労働基準局安全衛生部】労働衛生課 【雇用均等・児童家庭局】総務課、母子保健課 【社会・援護局】福祉基盤課 【社会・援護局障害保健福祉部】精神・障害保健課 【老健局】高齢者支援課、振興課、老人保健課 【保険局】医療介護連携政策課、国民健康保険課、医療課、医療指導監査室

